

第9章 地方農政局

第1節 地方農政局の強化

1 機構及び定員

地方農政局（本局）関係組織定員要求については、最近の我が国の農林水産業は大変厳しい情勢ではあるが、食料・農業・農村基本法に沿った新たな農政を地域において総合的・効率的に展開していく上で、地方農政局の役割がますます重要になってくるため、緊急性の高い重要部門及び新規政策等に対応する部門に重点を置き、平成11年度においては、表1のとおり新規12名（職名8）、振替28名（職名7）の整備となった。

また、定員については、平成10年度末において、地方農政局全体で10,986人であったが、平成8年7月30日付け閣議決定「平成9年度以降の定員管理について」に基づいた第9次定員削減計画の第3年度に当たることに加え、平成11年4月27日付け閣議決定「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」に沿って、行政の減量・効率化に積極的に取り組む必要があり、平成11年度は、地方農政局全体として109人（本局（統計情報部を含む）21人、統計情報事務所・出張所30人、国営土地改良事業所58人（一般会計2人、特別会計56人））の定員削減が行われたこと等により、結果として表2のとおりとなった。

地方農政局国営土地改良事業所等については、事業

表1 地方農政局（本局）の組織の整備

組 織	組 織 の 整 備	備 考	
総務部	総務課 文書管理情報公開係長（文書資料管理係長振替）	7 東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州	
農政部	経済課 文書管理情報公開係主任（文書資料管理係主任振替）	2 東海、近畿	
	構造改善課 農業協同組合検査官（新規）	3 東北、関東、中国四国	
生産流通部	農産普及課 課長補佐（庶務・直接支払）{課長補佐（庶務）振替}	7 東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州	
		直接支払係長（新規）	2 北陸、九州
		課長補佐（土地利用型農業）{課長補佐（緊急生産調整推進）振替}	7 東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州
		農政調整官（技術指導・環境）{農政調整官（技術指導・公害）振替}	2 北陸、九州
		就農促進対策係長（新規）	1 近畿
		環境係長（公害係長振替）	2 北陸、九州
		畜産課 畜産環境対策官（新規）	2 東海、近畿
計画部	資源課 消費者行政専門官（新規）	1 関東	
	建設部	設計課 容器包装リサイクル係長（新規）	1 東北
	環境影響評価係長（新規）	1 九州	
	技術審査第1係長（技術審査係長振替）	1 中国四国	
	技術審査第2係長（新規）	1 中国四国	

表2 定員関係

組 織 等	9年度末	10年度末	11年度末
地方農政局（本局）	2,906人	2,888人	2,883人
統計情報事務所・出張所	4,790	4,756	4,726
海岸事業	48	48	48
地すべり対策事業	79	83	89
国営土地改良事業特別会計	3,292	3,211	3,147
地方農政局計	11,115	10,986	10,893